

対象品目：全品目

規範項目

51

農業生産活動に伴う廃棄物の適正な処理の実施と不適切な焼却の回避

## 規範の必要性や背景

\* 農業生産活動に伴い発生する廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で適正な処理が義務付けられています。また、廃棄物の野焼きなどの不適切な処理は、法令で禁止されています。

\* 廃棄物の発生量を少なくすることは、廃棄物の管理・取扱いや廃棄処理において、時間と費用の節約になるほか、環境に対する潜在的な影響を軽減します。

## 取組事項

○ 廃棄物の保管と処理は、生産活動や生活環境、さらには近隣住民等に影響を及ぼさないように、法に基づき適切に行う。

○ 不法投棄、不法な埋設、不法な焼却等、不適切な処理は絶対に行わない。

○ 廃棄物を処理する場合は、産業廃棄物や事業系一般廃棄物として、法に基づく適正な処理を行う。

○ 廃棄物の発生量を少なくするために、保守点検の励行などによる農機具の使用期間の延長や、資材の計画的な仕入れと在庫管理による廃棄物の発生抑制、廃材の再利用促進などに取り組む。

## 解説

● 産業廃棄物、資源ごみ等は、区分して保管・処分しましょう。

保管場所では、他の場所への飛散や、農産物や作業服等の汚染などが生じないように管理しましょう。



出典：農業ナビゲーション研究所「GAP取組支援データベース」

●農ビや農ポリ等の回収にあたっての注意事項

●回収は、「農ビ」と「それ以外のもの」（農ポリ、農POなど）に分けて行っていきます。回収した後の処分方法が違うので、必ず区別して下さい。

回収するもの	「農ビ」	「農ビ以外のもの」
注意すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●よく乾燥させて泥等をできるだけ落とし、作物の残さ、木片、金属片など異物を取り除いて下さい。</li> <li>●下の絵のような荷姿にして下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●種類ごとに分けて下さい。</li> <li>●ハウス、トンネル用フィルムはつづら折りにして下さい。</li> <li>※マルチ用フィルムは、マルチ巻き機で巻き取ったものや、「8の字巻き」でも良い。</li> <li>●肥料空袋は折りたたんで重ね、十字にしぼって下さい。</li> <li>●ひもは「ポリ」を使って下さい。</li> </ul>
荷造り例		

\*不法投棄や野焼きを行った場合は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又は併科となります。法人は3億円以下の罰金の罰則があります。

◆参考情報

- ・園芸用プラスチック適正処理対策（農林水産省HP）  
[http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/used\\_plastic.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/used_plastic.html)
- ・廃棄物処理の現状（環境省HP）  
<http://www.env.go.jp/recycle/waste/>
- ・園芸用使用済プラスチック適正処理（（一社）日本施設園芸協会HP）  
<http://jgha.com/project/plastic/index.html>

◆関連法令等

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
  - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令
  - ・悪臭防止法
  - ・茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/haitai/hourei/index.htm>
  - ・環境と調和のとれた農業生産活動規範について（農林水産省HP）  
[http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen\\_type/h\\_kihan/](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_kihan/)
- 】 <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>  
（総務省HP 法令データ提供システムで入手可能）